

パブリックコメントについて（第 36 条 条例制定の手続等）

令和 6 年 1 月 23 日

質問

パブコメ条例は 10 年以上改正されていないようですが、運用実態はどうでしょう？（関心は持たれていますか？）市民生活に関連が深い案件についてはHPに実施中案件を掲載するだけでなく、解説する機会を設けてはどうかと思います。例えば、生涯学習講座の中で「政策を理解し（案を読み解き）パブコメを出そう」などのプログラムがあってもいいですね。

回答（行政経営課）

パブリックコメントについては、パブリックコメント手続条例に沿って、「パブリックコメント手続の手引」を作成し、必要に応じて改訂して、職員に周知し、運用しています。詳しい実績は、次ページの表のとおりです。

ご指摘のとおり、意見が 0 件の案件もあり、令和 5 年 12 月にパブリックコメントを実施している「第 6 次生駒市総合計画第 2 期基本計画（案）」及び「生駒市行政改革大綱の見直し（案）」については、ホームページや周知用のチラシに「意見の提出にあたり、計画内容の説明が必要な場合は、担当職員による説明もいたしますので担当課までご連絡ください。」と記載し、QR コードで関連するホームページに誘導するなど、市民に、より深く理解していただくための工夫もしています。

一方、市民の関心を集めることが課題であると感じており、例えば、計画の策定委員会で、委員に対して“パブリックコメントを実施している”ことを周知していただくよう呼びかけたり、紙媒体で配架している公共施設に対して、来館者の目につきやすい場所に配置していただくようにしたり、限られた期間の中で広く周知できるよう取り組んでおります。

また、パブリックコメントは、政策形成の最終段階での意見聴取となっている点も課題であり、今後は、政策形成の早い段階から、積極的に情報を公開し、多様な主体の意見を聴取できる運用が必要であると考えています。

これらの課題については、条例改正の必要性も含めて、検討していきたいと考えています。

●パブリックコメント実施状況（年度別）

令和6年1月

年度	実施件数		意見提出者数	意見提出件数 (延べ)	1案件当たりの 意見数
		うち条例			
20	9件	未集計	138人	282件	31件
21	6件	未集計	43人	66件	11件
22	11件	未集計	1,008人	1,075件	98件
23	3件	未集計	1人	1件	0件
24	9件	未集計	17人	17件	2件
25	7件	未集計	74人	74件	11件
26	9件	2件	9人	20件	2件
27	5件	1件	17人	46件	9件
28	5件	1件	3人	13件	3件
29	6件	1件	16人	38件	6件
30	7件	1件	124人	193件	28件
1	9件	1件	330人	460件	51件
2	9件	1件	199人	360件	40件
3	0件	0件	0人	0件	-
4	1件	1件	62人	62件	62件
5（予定）	11件	0件	実施中のものも含め未集計		
計	107件	-	2,041人	2,707件	-

※市議会を含む

●過去の「パブリックコメント手順の手引」の改訂内容（公表の取組）

箇所	内容
基本政策等の案の公表等(第4条関係)	・計画や基本政策等については、分かりやすくまとめた概要版を添付することとする
	・パブリックコメント案件を一覧表で事前公表 ・周知用チラシのひな型をより目立つもの改編
ホームページ掲載イメージ	・ホームページのフォーマットを分かりやすいように更新
パブリックコメント用ホームページ作成マニュアル	・ページ作成方法の変更 ・意見募集ページ及び意見募集結果ページについて、各課でパブリックコメントのページにリンクを貼れるよう変更